日本共産党狛江市議団ニュース

２０１２年１月
発行：日本共産党狛江市議団
連絡先：狛江市役所内控室　3430－1177
日本共産党狛江市議団の活動を紹介します。

多摩川バーベキュー禁止へ

４月から、世田谷通りから和泉自動車練習所西側まで

多摩川のバーベキュー（昨年５月撮影）

矢野ゆたか市長

矢野市長提案の条例が成立

「ようやくですね。これまであまりにひどかった」

12月22日の本会議で多摩川のバーベキューを4月から禁止する条例が、共産、自民、公明などの賛成多数で可決されました。禁止区域は世田谷通りから和泉自動車練習所の西側までの河川敷です。

日本共産党は岡村しん議員が大要次のような賛成討論を行いました。

条例案は、すでに新聞テレビ等で報道され、近隣の方からは「ようやく禁止されますね。これまであまりにもひどかった」と、歓迎の声が寄せられています。

近隣の苦情が増加

バーベキューは楽しいものですが、多摩川のバーベキューは利用客が増えるにしたがって付近住民からの苦情が市役所や警察署に数多く寄せられるようになりました。

その中で、狛江市と狛江青年会議所との協働の事業として「多摩川河川敷の問題解決と有効活用について」の市民討議会が開かれ、「当面はバーベキューを全面禁止にする」などの提言がまとめられ、これを受け市が検討し、今回の条例提案となったものです。

土手のそばに住む高齢の女性は、「ここに40年以上前から住んでいるけれど、以前は、野原が広がって川もきれいだった。でも10年以上前から、バーベキューをやる人のモラルがひどくなり、土手から下りてきて家の前や門のそばなどで、しょっちゅうおしっこをされた。注意しても「なんだばばあ」とくってかかられた。ゴミが置き去りにされ、カラスのフンで、家のベランダが真っ白になったこともある。酔っ払っているのでモラルがなくなっている」と話されていました。

一方、現場から離れている方からは、せっかく市外から若い人たちが来てくれるのだから、禁止でなく有料化して続けられないのか、という意見も寄せられました。

有料化の川崎では

そのため今回、一人５００円でバーベキューを許可している川崎市も見てきました。

管理人の話では、４月～10月までは24時間体制で監視し、11月～3月までは夜12時までの監視体制を組んでいます。多い時は1日４８００人も来るので、その時は10数人の体制で警備します。午前3時ころになっても花火をやる人がいるとのこと。「アルコールが入っているのでルールを守らない人も出てくる。そういう人はすぐ出ていってもらう」と話されました。

狛江と違うのは、まず土手の上の車の交通が激しく、その騒音がすごいということ。また土手を下りると広い駐車場があり、バーベキューはその先の河原で行っていて、狛江でいうと、川の中あたりでやっているという感じです。それでも24時間体制で相当数の警備員を配置していて、有料化というのも、そう簡単ではないと感じました。

そういう点で、まずは条例の趣旨を徹底し近隣住民の平穏な生活を取り戻すことが大切です。そして今後、広く市民の声を聞きながら、近隣に迷惑にならない活用方法を検討すべきと思います。

（左から）宮坂良子、岡村しん、鈴木えつおの各議員、矢野ゆたか市長、田中とも子、田辺良彦、西村あつ子の各議員

公共施設の耐震化、充実した特養ホームを

日本共産党市議団が来年度予算要望書を提出

日本共産党市議団は、11月11日、矢野市長に重点要望10項目と一般要望49項目からなる来年度予算要望書を提出しました。

要望書は、東日本大震災や原発事故、円高の急速な進展のなか、市民の暮らしが大変になっているとして、公共施設の耐震化はじめ防災対策の促進、放射能汚染対策と自然エネルギーの利用促進、充実した特養ホームの建設、介護保険利用料の減免制度創設、待機児解消へ認可保育所の建設など求めています。

都市計画税の減税を継続

年1億8千万円の減税

12月22日の本会議では、都市計画税条例の改正案が可決されました。

これは都市計画税の税率を１００分の０・３から０・２５に引き下げる措置を３年間延長するものです。

これにより年間１億８千４００万円の減税となります。

２０１２年　笑顔と希望の年に
今年もがんばります
日本共産党市議団